

## 平成28年度クリーニング師試験実施要領

平成28年11月24日

宮崎県福祉保健部

### 1 試験の日時

#### (1) 学科試験

平成29年2月8日(水) 午前10時30分から正午まで

#### (2) 実地試験

平成29年2月8日(水) 午後1時から午後5時まで

### 2 試験の場所

宮崎市佐土原町下那珂3621番地 田中屋ドライ

電話番号 0985-73-0022

### 3 試験科目

#### (1) 学科試験

① 公衆衛生及び衛生法規に関する知識

② 洗濯物の処理に関する知識

#### (2) 実地試験

① 洗濯物の処理に関する技能(薬品鑑別、繊維鑑別)

② 洗濯物の処理に関する技能(アイロン仕上げ)

### 4 受験資格

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者

(2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者

(3) 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者

(4) クリーニング業法施行規則の一部を改正する規則(昭和30年厚生省令第21号)附則第2項に規定する者

### 5 受験手続

#### (1) 願書受付期間等

受付期間 平成29年1月4日(水)から1月18日(水)まで

受付時間 午前8時30分から午後5時まで

ただし、期間中の土曜日、日曜日及び祝日は除く。

(郵送による提出の場合は受付期間内に必着のこと)

#### (2) 提出書類

① 受験願書2部

県各保健所で用意する様式を使用すること。

② 履歴書2部(市販の用紙可)

学歴については詳細に記載させ、クリーニング業務に従事している場合は、経歴年数についても記入すること。

③ 受験資格があることを証する書類 1部

最終学校の卒業証明書・修了証明書若しくは卒業証書・修了証書の写し又は厚生労働大臣の受験資格認定書の写し。ただし、卒業証書・修了証書の写しについては、書類提出の時に必ず原本を持参すること。

なお、卒業証明書・修了証明書については、過去5年間の宮崎県クリーニング師試験の受験票を提出する場合は省略できる。

また、証明書類と現在の姓が異なるときは、戸籍抄本を添付すること。

④ 写真 1部

出願前6月以内に撮影した正面、上半身、無帽の縦6センチメートル、横4センチメートルのもので、裏面に氏名を記入すること。

⑤ 受験票 1部

受験票（ハガキ）には、52円切手を貼付させ、受験票が確実に到着するよう郵便番号、住所、氏名を明確に記入すること。

(3) 受験手数料

7,200円を宮崎県収入証紙により納入すること。

(4) 提出先

県内各保健所

(5) 受験票の送付

受験票は、衛生管理課から直接受験者に送付します。

受験前日までに受験票が届かない場合は、受験願書受付保健所又は衛生管理課にお問い合わせください。

6 合格発表

平成29年2月28日（火）午前9時から県内各保健所及び県ホームページにおいて、合格者の受験番号を掲示します。

また、すべての受験者には、合否を郵送にて通知します。

7 試験結果の簡易開示について

宮崎県個人情報保護条例第26条の規定に基づき、受験者は、口頭により、クリーニング師試験の結果について、開示請求することができます。

(1) 簡易開示請求期間

合格発表日から平成29年3月28日（火）まで

(2) 簡易開示対象

本年度クリーニング師試験の科目別得点及び総合得点

(3) 開示請求

受験者本人が、衛生管理課に本人であることを証明できる書類（運転免許証、健康保険証、学生証又は身分証明書、旅券、合格通知等）を持参し、請求すること。

(4) 開示方法

原則として、閲覧又は口頭による伝達の方法によるものとし、写しの交付は認めません。

8 その他

(1) 受験者には、試験当日、午前10時までに試験会場に集合すること。

(2) 受験票及び筆記用具を持参すること。